

第 69 回

定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京
（2階「ダイヤモンドルーム」）

郵送による議決権行使期限

平成29年6月22日（木曜日）
午後5時30分まで



綜研化学株式会社

証券コード：4972

目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
■ 事業報告	12
1. 企業集団の現況に関する事項	12
2. 会社の株式に関する事項	20
3. 会社役員に関する事項	21
4. 会計監査人の状況	23
5. 会社の体制および方針	24
■ 連結計算書類	28
■ 計算書類	31
■ 監査報告書	34

(証券コード 4972)
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目29番5号
綜研化学株式会社
代表取締役社長 逢坂紀行

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月22日（木）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京（2階「ダイヤモンドルーム」）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。
- (2) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soken-ce.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soken-ce.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会終了後、株主の皆様との懇談会を予定しております。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください ※



株主総会開催日時

平成29年6月23日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください



行使期限

平成29年6月22日（木曜日）
午後5時30分必着

- ※ 開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- ※ 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

通話無料

0120-782-031 (受付時間 午前9時~午後5時)
(土日休日を除く)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考え、長期的かつ安定的な配当を実現することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、普通配当を前期に比べて1株につき5円増配するとともに、当期の業績が期初の業績予想を上回ったことを踏まえ、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするために1株につき特別配当5円を加え、次のとおり1株につき45円といたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき45円（普通配当40円、特別配当5円）

総額 372,878,325円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

①減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

②増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	おおさかのりゆき 逢坂 紀行	再任 代表取締役社長	100% (14回/14回)
2	みたらいとしお 御手洗 寿雄	再任 常務取締役	100% (14回/14回)
3	さとうまさひろ 佐藤 雅裕	再任 取締役上席執行役員 加工製品事業、研究開発、新規事業統括	100% (14回/14回)
4	ふくだじゅんいちろう 福田 純一郎	再任 取締役上席執行役員 樹脂事業統括	100% (14回/14回)
5	いずみうらのぶゆき 泉浦 伸行	再任 取締役執行役員 安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当 総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長	100% (10回/10回)
6	あらいひさみつ 荒井 寿光	再任 社外 独立 社外取締役	100% (14回/14回)

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数には、会社法第370条および当社定款第25条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を含んでおりません。
2. 泉浦伸行氏の出席状況については、平成28年6月23日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者
番号

1

おおさかのりゆき
逢坂 紀行

再任

- 生年月日：昭和35年4月23日生（満57歳）
- 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
 - 昭和58年4月 当社入社
 - 平成15年4月 加工製品部長
 - 平成19年1月 寧波綜研化学有限公司総経理
 - 平成21年6月 取締役
 - 平成23年6月 専務取締役
 - 平成24年4月 代表取締役副社長執行役員
 - 平成24年6月 代表取締役社長（現任）

候補者
番号

2

みたらいとしお
御手洗 寿雄

再任

- 生年月日：昭和29年7月15日生（満62歳）
- 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
 - 昭和63年3月 当社入社
 - 平成15年7月 生産管理部長
 - 平成18年6月 浜岡綜研株式会社取締役社長
兼浜岡事業所長
 - 平成21年6月 取締役
生産本部長兼生産管理部長兼浜岡事業所長
 - 平成23年4月 取締役
生産本部長兼浜岡事業所長
 - 平成23年6月 取締役
浜岡事業所長
 - 平成24年4月 取締役執行役員
 - 平成26年4月 取締役執行役員
設備技術管理部長
 - 平成28年4月 取締役上席執行役員
設備技術管理部長
 - 平成29年4月 常務取締役（現任）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

3

さとう まさひろ
佐藤 雅裕

再任

- 生年月日：昭和32年5月10日生（満60歳）
- 所有する当社の株式数：11,100株
- 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

<p>昭和59年4月 当社入社</p> <p>平成14年10月 綜研化学（蘇州）有限公司総経理</p> <p>平成18年1月 機能材部長</p> <p>平成20年4月 粉体・機能材営業部長</p> <p>平成22年1月 海外事業本部長</p> <p>平成23年6月 海外企画・管理室長</p> <p>平成24年4月 執行役員 寧波綜研化学有限公司総経理</p> <p>平成25年6月 取締役執行役員 加工製品事業担当</p>	<p>平成27年4月 取締役執行役員 微粉体・加工製品事業担当</p> <p>平成28年1月 取締役執行役員 加工製品事業担当</p> <p>平成28年4月 取締役上席執行役員 研究開発センター、新規事業担当</p> <p>平成29年4月 取締役上席執行役員（現任） 加工製品事業、研究開発、新規事業統括（現任）</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

候補者
番号

4

ふくだ じゅんいちろう
福田 純一郎

再任

- 生年月日：昭和37年10月27日生（満54歳）
- 所有する当社の株式数：7,800株
- 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

<p>昭和61年4月 当社入社</p> <p>平成21年4月 生産本部購買部長</p> <p>平成22年1月 粘着剤部長</p> <p>平成23年7月 粘着剤部長兼営業企画室長</p> <p>平成24年4月 執行役員 営業企画室長</p> <p>平成25年6月 取締役執行役員 粘着剤・機能材事業担当</p> <p>平成27年2月 取締役執行役員 粘着剤・機能材事業、購買担当 樹脂生産部長</p>	<p>平成28年1月 取締役執行役員 粘着剤・機能材事業、購買担当</p> <p>平成28年4月 取締役上席執行役員 粘着剤・機能材事業、購買担当</p> <p>平成29年4月 取締役上席執行役員（現任） 樹脂事業統括（現任）</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

候補者
番号

5

いずみうら のぶゆき

泉浦 伸行

再任

■ 生年月日：昭和35年5月4日生（満57歳） ■ 所有する当社の株式数：2,400株

■ 取締役会への出席状況：100%（10回／10回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社

平成23年4月 人事部長

平成26年4月 執行役員

総務人事部長兼浜岡事業所長

平成26年6月 執行役員

総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長

平成27年4月 執行役員 経営管理担当

総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長

平成28年4月 執行役員

総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長

平成28年6月 取締役執行役員

総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長

平成29年4月 取締役執行役員（現任）

安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当（現任）

総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長（現任）

候補者
番号

6

あらい ひさみつ

荒井 寿光

再任

社外

独立

■ 生年月日：昭和19年1月10日生（満73歳） ■ 所有する当社の株式数：0株

■ 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和41年4月 通商産業省入省

平成8年7月 特許庁長官

平成10年6月 通商産業審議官

平成13年4月 独立行政法人日本貿易保険理事長

平成15年3月 内閣官房知的財産戦略推進事務局長

平成19年6月 東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長

平成23年6月 コナミ株式会社（現コナミホールディングス株式会社）

社外監査役（現任）

平成25年6月 当社社外監査役

平成27年6月 当社社外取締役（現任）

平成28年6月 株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役（現任）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒井寿光氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
3. 荒井寿光氏には、当社の社外取締役に就任して以来、独立した立場から会社の経営を監督いただいております。また、行政分野および企業経営における豊富な経験に基づく高度で幅広い見識を活かし、当社に有益な助言をいただいていることから、社外取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。
4. 荒井寿光氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
5. 当社は、現在、荒井寿光氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しておりますが、本議案が原案どおり承認された場合は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役阿部英紀氏および監査役西田まゆみ氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

いまい たつひろ
今井 達裕

新任

■ 生年月日：昭和32年1月24日生（満60歳）

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和61年5月 当社入社

平成19年10月 研究開発センター 知財戦略室長

平成21年7月 内部監査室長

■ 所有する当社の株式数：0株

平成24年4月 知財・研究管理室長

平成27年4月 経営管理部次長

平成28年4月 社長付（現任）

候補者
番号

2

ふせぎ たかよし
布施木 孝叔

新任

社外

独立

■ 生年月日：昭和30年3月3日生（満62歳）

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和51年9月 監査法人辻監査事務所入所（後のみすず監査法人）

昭和58年3月 公認会計士登録

昭和63年8月 みすず監査法人社員

■ 所有する当社の株式数：0株

平成7年8月 みすず監査法人代表社員

平成19年7月 新日本監査法人代表社員

（現新日本有限責任監査法人シニアパートナー）（現任）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 布施木孝叔氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、本議案が原案どおり承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 布施木孝叔氏を社外監査役候補者とした理由および社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したためであります。
4. 本議案が原案どおり承認された場合、当社は、布施木孝叔氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 布施木孝叔氏は本年6月22日付で新日本有限責任監査法人を退職する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における経済情勢は、海外では中国やアジア新興国の景気が減速傾向で推移し、国内では輸出の持ち直しや雇用情勢の改善が見られたものの個人消費が伸び悩むなど、先行き不透明かつ厳しい状況にありました。

このような事業環境のもと当社グループは、中国市場でのコスト競争力向上による収益規模の拡大、既存事業分野でのニーズ対応力強化によるシェアの拡大、新規分野・地域開拓による事業領域の拡大、ナノインプリントの事業基盤の確立、新たな製品・サービスの創出・事業化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当期の売上高は、中国市場を中心に粘着剤関連製品をはじめとするケミカルズの販売が伸びたものの、円高の影響を受けて中国子会社の売上高の為替換算額が減少したことにより、前期並みの261億39百万円（前期比0.5%増）にとどまりました。一方利益面では、円高の影響による減益がありましたが、減価償却費の減少、生産・供給体制の合理化、コストダウンへの取り組みなどにより、経常利益は19億7百万円（前期比89.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億42百万円（前期比153.5%増）となりました。

売上高

26,139 百万円
(前期比 0.5%増)



経常利益

1,907 百万円
(前期比 89.3%増)



営業利益

2,287 百万円
(前期比 83.8%増)

親会社株主に
帰属する
当期純利益

1,342 百万円
(前期比 153.5%増)



セグメント情報



ケミカルズ

■ 事業内容
粘着剤、微粉体、特殊機能材、加工製品等の開発、製造、販売

ケミカルズについては、売上高は233億87百万円（前期比0.7%増）となりました。製品別の状況は、以下のとおりです。

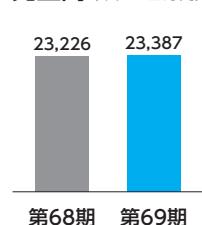
粘着剤関連製品は、液晶ディスプレイ関連用途向け、建材・自動車分野など一般用途向けの販売数量がともに増加し、売上高は127億47百万円（前期比2.5%増）となりました。

微粉体製品は、中国市場における光拡散フィルム用途向けの販売数量が増加し、売上高は26億35百万円（前期比5.0%増）となりました。

特殊機能材製品は、建材用途向けおよび中国市場における電子材料用途向けの販売数量が増加し、売上高は32億20百万円（前期比6.5%増）となりました。

加工製品は、中国市場における機能性粘着テープの販売数量が家電用途向けで増加したものの、電子情報機器用途向けで減少したことにくわえ、円高の影響を大きく受けて売上高は47億84百万円（前期比9.0%減）となりました。

売上高（単位：百万円）

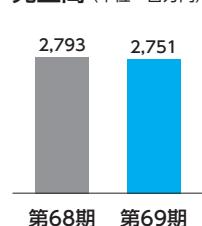


装置システム

■ 事業内容
装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売

装置システムについては、メンテナンス・熱媒体油の販売が増加したものの、設備関連の工事完成高が減少したことにより、売上高は27億51百万円（前期比1.5%減）となりました。

売上高（単位：百万円）



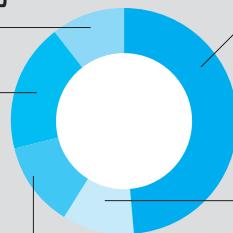
ご参考 商品ユニット別売上高構成比

装置システム

10.5% 2,751百万円

加工製品

18.3% 4,784百万円



48.8% 12,747百万円

粘着剤

10.1% 2,635百万円

特殊機能材

12.3% 3,220百万円

(2) 設備投資等の状況

当期は、生産能力増強、合理化、環境対策等に総額14億88百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期中における所要資金については、自己資金と借入金により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の事業環境は、国内・海外ともに、欧米の政治動向に対する不透明感や中国・アジア新興国の景気動向の不確実性にくわえて、原油価格や為替相場の変動による影響が懸念され、先行きは予断を許さない状況が続くものとみております。

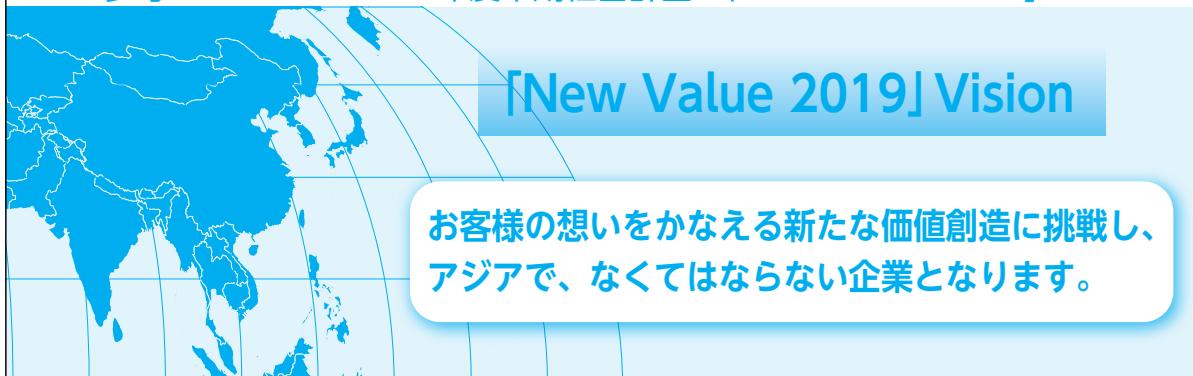
このような状況のもと、当社グループは、アジア地域における存在感を高め、持続的な成長路線の確立を目指す中期経営計画「New Value 2019」において、中国地域を中心とした事業規模の拡大と収益性の向上および革新的な材料・技術開発による事業領域の拡大を果たすための成長戦略を策定し、以下の課題にグループの総力を結集して取り組んでまいります。

- ① 既存事業の収益力向上を図るために、液晶ディスプレイ関連の産業集積が進む中国での市場・顧客ニーズに応じた最適な販売・生産体制を構築するとともに、受託生産案件の拡充や各事業分野において需要が高まる環境配慮型製品の展開によるシェア拡大に注力する。
- ② 新規事業の収益規模を拡大するために、ナノインプリント事業はモールド量産案件の獲得と新規開発製品の商品化に注力し、導電性ポリマーや受託分析サービスは事業運営体制を確立し、事業化を加速する。

- ③ 将来に向けた新たな製品・サービスを創出するために、技術革新の進む成長分野での市場調査、新規材料の開発・評価技術の導入・確立を推進するとともに、中国研究開発統括部門を新設して中国市場におけるニーズ探索・対応力を高め、設備技術開発体制を再構築してケミカルズと装置システムの事業間シナジーを追求する。

当社グループは、これらの課題への取り組みを着実に進めることで、収益基盤の強化と成長軌道の確立を目指すとともに、安全・安定操業の確保、品質の維持・向上、環境保全、コンプライアンスの徹底を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

《ご参考》 2017～2019年度中期経営計画 「New Value 2019」



基本方針

- (1) 中国・東南アジア地域での事業拡大と収益性向上
- (2) 新たな製品・サービスの創出、成長投資の積極拡大

数値目標・投資計画

＜数値目標（平成32年3月期）＞

連結売上高	310億円
連結営業利益	30億円
ROA	8%以上
ROE	9%以上

＜投資計画（3年間）＞

設備投資	55億円
成長投資枠	30億円

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第66期 H25/4～H26/3	第67期 H26/4～H27/3	第68期 H27/4～H28/3	第69期(当期) H28/4～H29/3
売上高	27,561	28,772	26,019	26,139
経常利益	1,560	1,417	1,007	1,907
親会社株主に帰属する当期純利益	913	765	529	1,342
1株当たり当期純利益	110円30銭	92円41銭	63円94銭	162円07銭
総資産	34,026	34,751	33,031	32,630
純資産	19,890	21,818	21,082	20,305
1株当たり純資産	2,287円90銭	2,493円77銭	2,403円67銭	2,450円56銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 各期の主な変動要因は、次のとおりであります。

第66期……ケミカルズでは、中国市場における微粉体製品および特殊機能材製品の販売が堅調に推移し、売上高は前期比6.8%増となりました。装置システムは、熱媒体油の販売が減少したことにより、売上高は前期比13.5%減となりました。

第67期……ケミカルズでは、中国市場における微粉体および加工製品の販売が堅調に推移したことや円安の影響もあり、売上高は前期比6.5%増となりました。装置システムについては、熱媒体油の販売が増加し、設備関連の受注も回復傾向にありましたが、工事完成高が減少したことにより、売上高は前期比13.3%減となりました。

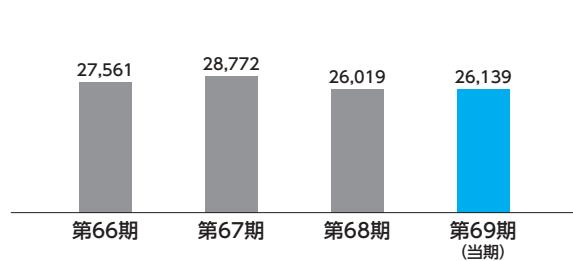
第68期……ケミカルズでは、中国の景気減速の影響を受けて需要が低迷した特殊機能材および加工製品の販売が減少したことなどにより、売上高は前期比11.6%減となりました。装置システムについては、設備関連の工事完成高が増加したことにより、売上高は前期比12.0%増となりました。

第69期……前記の「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

事業報告

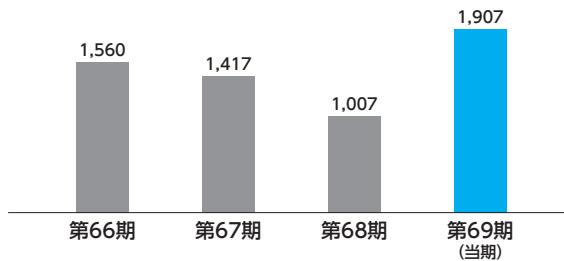
売上高

(単位：百万円)



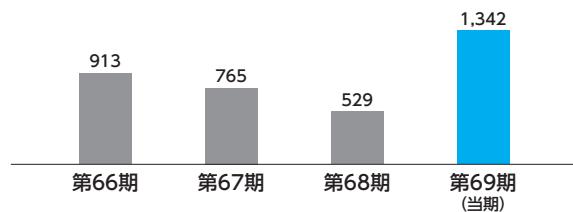
経常利益

(単位：百万円)



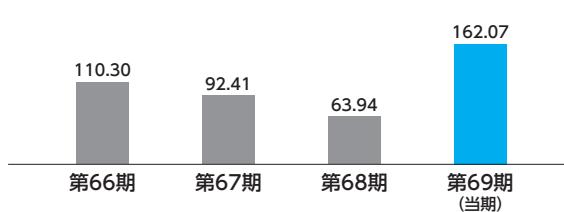
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



(6) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
綜研テクニクス株式会社	50百万円	100%	装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売
綜研化学（蘇州）有限公司	6,100千米ドル	100%	特殊機能材、微粉体および粘着剤の製造販売
寧波綜研化学有限公司	7,400千米ドル	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
Soken Chemical Asia Co., Ltd.	500,000千タイバツ	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
綜研高新材料（南京）有限公司	27,400千米ドル	100%	粘着剤および特殊機能材の製造販売

（注）寧波綜研化学有限公司は、中信興業投資寧波有限公司の出資持分30%を当社が譲り受けたことにより、平成28年6月17日に完全子会社となりました。

②特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

①当社

- 本社（東京都豊島区）
- 狭山事業所（埼玉県狭山市）
- 浜岡事業所（静岡県御前崎市）

②子会社

- 綜研テクニクス株式会社（東京都豊島区）
- 綜研化学（蘇州）有限公司（中国）
- 寧波綜研化学有限公司（中国）
- Soken Chemical Asia Co., Ltd.（タイ）
- 綜研高新材料（南京）有限公司（中国）

事業報告

(8) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
964名	2名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
354名	3名減	38.4才	12.5年

(注) 1. 上記従業員数には、関係会社への出向者49名を含んでおりません。

2. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	940百万円
三井住友信託銀行株式会社	491百万円
株式会社みずほ銀行	330百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	285百万円
株式会社埼玉りそな銀行	195百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式の総数

33,200,000 株

(2) 発行済株式の総数

8,300,000 株
(自己株式13,815株を含む。)

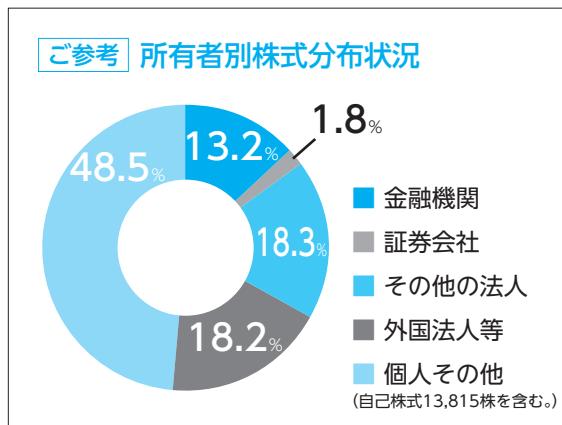
(3) 株主数

2,760 名
(前期末比262名減)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	716,100株	8.64%
綜研化学従業員持株会	336,098	4.06
東京中小企業投資育成株式会社	333,000	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	217,300	2.62
中島 幹	162,500	1.96
GOVERNMENT OF NORWAY	142,100	1.71
株式会社三井住友銀行	135,000	1.63
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	131,500	1.59
株式会社みずほ銀行	120,000	1.45
株式会社ナカジマ綜風会	119,000	1.44

- (注) 1. 持株比率は、小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式13,815株を控除して計算しております。



3. 会社役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長	逢坂紀行	
取 締 役	御手洗 寿 雄	上席執行役員 設備技術管理部長 綜研テクニクス株式会社代表取締役社長
取 締 役	佐藤 雅 裕	上席執行役員 研究開発センター、新規事業担当 寧波綜研化学有限公司董事長
取 締 役	福 田 純一郎	上席執行役員 粘着剤・機能材事業、購買担当 綜研化学(蘇州)有限公司董事長 綜研高新材料(南京)有限公司董事長
取 締 役	泉 浦 伸 行	執行役員 総務人事部長 兼 狭山事業所長 兼 浜岡事業所長
取 締 役	荒 井 寿 光	コナミホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役
常 勤 監 査 役	阿 部 英 紀	
監 査 役	池 田 裕 治	
監 査 役	西 田 まゆみ	北海道大学触媒科学研究所教授
監 査 役	鈴 木 仁 志	鈴木法律事務所所長 弁護士

- (注) 1. 取締役荒井寿光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 監査役西田まゆみおよび鈴木仁志の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
3. 平成29年4月1日以降、取締役の地位、担当および重要な兼職の状況等が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
常 務 取 締 役	御手洗 寿 雄	
取 締 役	佐藤 雅 裕	上席執行役員 加工製品事業、研究開発、新規事業統括
取 締 役	福 田 純一郎	上席執行役員 樹脂事業統括
取 締 役	泉 浦 伸 行	執行役員 安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当 総務人事部長 兼 狭山事業所長 兼 浜岡事業所長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	6名	141百万円（うち社外取締役1名6百万円）
監 査 役	4名	36百万円（うち社外監査役2名9百万円）

(注) 上記取締役の支給額には、役員賞与が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③当期における主な活動内容

氏 名	地 位	主な活動内容
荒 井 寿 光	社 外 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に行政分野および企業経営における豊富な経験に基づき発言を行っております。
西 田 まゆみ	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、研究開発分野での企業活動に関する豊富な見識と大学教授としての専門的な見地から発言を行っております。
鈴 木 仁 志	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	47百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合 計	47百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

47百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意によりこれを解任いたします。また、会計監査人としての適格性、独立性等を勘案し、適切な監査の遂行が困難と判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

内部統制システムに関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役および従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、綜研化学倫理綱領を定め、綜研化学倫理綱領ガイドラインなどにより、その遵守を図る。

②取締役は、職務執行にあたり、効率的かつ健全で、透明性の高い経営の実現を目指し、取締役および従業員の職務執行が適正に行われるための体制を構築する。

ア 規程の整備

法令、定款および企業理念を踏まえて、取締役および従業員が職務を執行するうえで必要となる社内ルール、手続きなどを規程として整備する。

イ 法令遵守体制

代表取締役社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、日常的な法令遵守状況を定期的にチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告する。

ウ 活動状況の確認と是正のための体制

業務の適正を確保するため内部監査室を設置し、監査結果について適宜代表取締役社長に報告する。また、内部通報制度として「内部通報・相談窓口」を設けて、法令違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業価値を損ねる可能性がある重要なリスクに対して、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする適切な管理体制を整備するとともに、リスク管理規程に基づき、経営環境の変化に応じたリスク管理活動を推進する。

なお、重大な危機が生じた場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定および執行監督と、執行役員による業務執行機能が迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、組織管理規程および職務権限規程において社内組織、業務分掌および職位毎の責任と権限を定め、これに基づき実行する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①業務の適正を確保するため、綜研化学倫理綱領を基礎として、当社および子会社において諸規程を整備・運用し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
- ②経営管理については、関係会社管理規程により、子会社が当社の承認を要する事項および報告すべき事項を明確にするとともに、子会社ごとに運営管理を担当する所管部門を定めて、当社グループの経営方針および所管部門の事業戦略の周知・徹底、子会社の管理・監督・支援を行う。
- ③内部監査室は、当社および子会社における法令遵守やリスク管理の状況、その他業務処理の適正性について、定期的に監査を行い、代表取締役社長に報告する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う体制を構築し、運用する。

(7) 監査役の適正監査を確保するための体制

- ①監査役会において定めた監査の方針に基づき、監査役が取締役会のほか、必要な重要会議に出席すること、取締役および従業員から職務執行状況の聴取ならびに各部門や子会社の調査等を実施することを保証する。
- ②当社および子会社の取締役および従業員は、監査役が要求した事項、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項、法令違反など不正行為に関する事項などについて、監査役に遅滞なく報告するものとする。なお、監査役への報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わないものとする。
- ③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人および内部監査室との定期的な意見交換の場を設ける。
- ④監査役が職務執行について生ずる費用を請求した場合は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、拒むことができないものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査役補助者を任命する。
- ②監査役補助者の異動、人事考課および給与の改定にあたっては、監査役会の同意を得るものとする。また、監査役補助者は、監査役の指揮命令に従い、取締役および他の従業員からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制整備状況

反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針とし、綜研化学倫理綱領において「あらゆる反社会的勢力からの不法・不当な要求には応じず、一切の関係を遮断する。」と定める。

また、従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に関する教育や所管警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力による被害防止を図る取組みを進める。更に「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力排除に関する情報収集や各種外部研修への参加を実施し、万が一に備えた体制整備に努めるものとする。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・運用を進めており、当期における主な運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に関する事項

- ①取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は書面決議を含めて18回開催し、経営に関する重要事項の決定および業務執行状況の報告をするとともに、取締役の業務執行の適正性および適法性について監督を行っております。
- ②経営の意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図るため、取締役および執行役員を構成員とする事業推進会議を原則月1回開催しており、当期は12回開催し、経営の重要事項について審議しております。

(2) 法令遵守に関する事項

企業倫理委員会を当期は4回開催し、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告しております。

また、従業員の企業倫理および法令遵守に対する意識向上、業務の適正性および効率性を確保するため、社内諸規程を整備し、運用管理の徹底を図っております。

(3) 損失の危険の管理に関する事項

経営環境の変化に応じたリスクに迅速かつ適切に対応するため、事業推進会議において、リスク情報を共有・評価し、対応策を検討・推進しております。特に、安全・環境に関するリスクを最重要リスクと認識し、管理体制の整備・強化を図っております。なお、重大な危機が生じた場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失の最小化を図る体制を構築しております。

(4) 子会社管理に関する事項

- ①関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上重要な決定事項については当社の事前承認を求めています。また、定期的に関係会社の代表者を招集し、事業計画の実施状況の報告を受けるとともに、当社グループの経営方針・戦略の共有化を図っております。また、毎月の取締役会において、子会社の経営状況を担当取締役から報告し、情報共有を図っております。
- ②子会社における業務の適正を確保するため、法令遵守、リスク管理およびその他業務の適正性について、内部監査室による監査を実施しております。

(5) 監査役の職務執行に関する事項

- ①監査役は、取締役会のほか、必要に応じて事業推進会議などの重要会議に出席し、適宜意見を述べております。
- ②監査役は、内部監査室が実施する内部監査結果について報告を求めるとともに、連携して業務監査を実施しております。また、監査役と会計監査人が監査結果に関する報告や意見交換等を行う場を設けており、当期は8回実施しております。
- ③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、従業員から監査役補助者を1名任命し、監査役会に関する資料作成、情報収集および運営補佐を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,261,083	流動負債	9,594,430
現金及び預金	2,541,577	支払手形及び買掛金	4,641,065
受取手形及び売掛金	7,808,341	短期借入金	1,302,472
電子記録債権	375,924	1年内返済予定の長期借入金	1,240,000
有価証券	2,500,000	未払法人税等	445,538
商品及び製品	2,526,884	賞与引当金	577,435
仕掛品	22,006	完成工事補償引当金	5,300
原材料及び貯蔵品	902,482	役員賞与引当金	40,000
繰延税金資産	320,123	その他	1,342,618
その他	291,561	固定負債	2,729,978
貸倒引当金	△27,817	長期借入金	840,000
固定資産	15,369,110	退職給付に係る負債	1,829,627
有形固定資産	13,109,664	その他	60,351
建物及び構築物	7,008,980	負債合計	12,324,409
機械装置及び運搬具	4,343,163	(純資産の部)	
土地	1,220,941	株主資本	19,078,559
建設仮勘定	76,763	資本金	3,361,563
その他	459,815	資本剰余金	3,383,088
無形固定資産	98,665	利益剰余金	12,345,026
投資その他の資産	2,160,781	自己株式	△11,118
投資有価証券	994,327	その他の包括利益累計額	1,227,225
関係会社出資金	210,825	その他有価証券評価差額金	365,378
繰延税金資産	503,948	為替換算調整勘定	1,127,208
その他	471,027	退職給付に係る調整累計額	△265,361
貸倒引当金	△19,348	純資産合計	20,305,785
資産合計	32,630,194	負債純資産合計	32,630,194

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		26,139,234
売上原価		17,014,676
売上総利益		9,124,557
販売費及び一般管理費		6,837,301
営業利益		2,287,256
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,563	
補助金収入	54,519	
その他の営業外収益	61,127	147,209
営業外費用		
支払利息	97,637	
持分法による投資損失	158,720	
外国源泉税	49,577	
為替差損	174,381	
その他の営業外費用	46,975	527,292
経常利益		1,907,173
特別利益		
固定資産売却益	6,513	
投資有価証券売却益	21,849	28,362
特別損失		
固定資産除売却損	19,202	19,202
税金等調整前当期純利益		1,916,333
法人税、住民税及び事業税	648,751	
法人税等調整額	△109,486	539,264
当期純利益		1,377,068
非支配株主に帰属する当期純利益		34,135
親会社株主に帰属する当期純利益		1,342,933

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	3,361,563	3,402,816	11,292,109	△11,118	18,045,370
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△290,016		△290,016
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,342,933		1,342,933
関係会社出資金の追加取得による持分の増減		△19,728			△19,728
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△19,728	1,052,917	-	1,033,188
当 期 末 残 高	3,361,563	3,383,088	12,345,026	△11,118	19,078,559

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	226,243	1,990,881	△345,200	1,871,924	1,164,800	21,082,095
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△290,016
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,342,933
関係会社出資金の追加取得による持分の増減						△19,728
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	139,134	△863,672	79,839	△644,698	△1,164,800	△1,809,498
当 期 変 動 額 合 計	139,134	△863,672	79,839	△644,698	△1,164,800	△776,309
当 期 末 残 高	365,378	1,127,208	△265,361	1,227,225	-	20,305,785

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,270,385	流動負債	6,460,678
現金及び預金	1,526,527	支払手形	211,176
受取手形	1,138,161	買掛金	3,261,559
電子記録債権	289,046	1年内返済予定の長期借入金	1,240,000
売掛金	2,974,846	未払金	254,079
有価証券	2,500,000	未払費用	442,455
商品及び製品	1,214,570	未払法人税等	369,042
原材料及び貯蔵品	401,883	未払消費税等	42,062
前払費用	50,524	賞与引当金	494,052
繰延税金資産	233,807	役員賞与引当金	36,000
その他の貸倒引当金	1,960,016	その他の負債	110,250
	△19,000	固定負債	2,314,135
固定資産	14,248,543	長期借入金	840,000
有形固定資産	5,786,272	退職給付引当金	1,416,635
建物	3,495,041	その他の負債	57,500
構築物	323,364	負債合計	8,774,813
機械及び装置	803,584	(純資産の部)	
車両運搬具	11,372	株主資本	17,382,431
工具、器具及び備品	157,888	資本金	3,361,563
土地	988,093	資本剰余金	3,402,816
建設仮勘定	6,927	資本準備金	3,402,809
無形固定資産	87,098	その他資本剰余金	7
ソフトウェア	80,978	利益剰余金	10,629,169
特許権	4,192	利益準備金	82,000
その他の権利	1,927	その他利益剰余金	10,547,169
投資その他の資産	8,375,171	研究開発積立金	500,000
投資有価証券	981,990	特別償却準備金	5,399
関係会社出資金	1,563,017	別途積立金	8,175,000
破産更生債権	5,437,817	繰越利益剰余金	1,866,770
長期前払費用	18,347	自己株式	△11,118
繰延税金資産	51,502	評価・換算差額等	361,683
その他の権利	14,022	その他有価証券評価差額金	361,683
貸倒引当金	△19,348	純資産合計	17,744,114
資産合計	26,518,928	負債純資産合計	26,518,928

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		15,245,744
売上原価		9,554,535
売上総利益		5,691,209
販売費及び一般管理費		4,727,181
営業利益		964,028
営業外収益		
受取利息及び配当金	556,928	
受取ロイヤリティ	242,346	
その他営業外収益	94,860	894,135
営業外費用		
支払利息	16,431	
支払手数料	21,966	
外国源泉税	49,577	
為替差損	87,617	
その他営業外費用	8,915	184,508
経常利益		1,673,654
特別利益		
固定資産売却益	5,516	
投資有価証券売却益	21,849	27,366
特別損失		
固定資産除却損	2,288	2,288
税引前当期純利益		1,698,733
法人税、住民税及び事業税	396,582	
法人税等調整額	△114,365	282,217
当期純利益		1,416,516

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合 計			
					研究開発 積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	7,198	7,775,000	1,138,470	9,502,669	△11,118	16,255,931	
当 期 変 動 額													
剰 余 金 の 配 当									△290,016	△290,016		△290,016	
当 期 純 利 益									1,416,516	1,416,516		1,416,516	
特別償却準備金の取崩							△1,799		1,799	-		-	
別途積立金の積立								400,000	△400,000	-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△1,799	400,000	728,299	1,126,499	-	1,126,499	
当 期 末 残 高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	5,399	8,175,000	1,866,770	10,629,169	△11,118	17,382,431	

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	225,411	225,411	16,481,342
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△290,016
当 期 純 利 益			1,416,516
特別償却準備金の取崩			-
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	136,271	136,271	136,271
当 期 変 動 額 合 計	136,271	136,271	1,262,771
当 期 末 残 高	361,683	361,683	17,744,114

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

綜研化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伏谷 充二郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綜研化学株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綜研化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

綜研化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伏 谷 充二郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綜研化学株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を毎月定期的に開催し各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告記載の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備」に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

綜研化学株式会社 監査役会

常勤監査役 阿部英紀 ㊟

監査役 池田裕治 ㊟

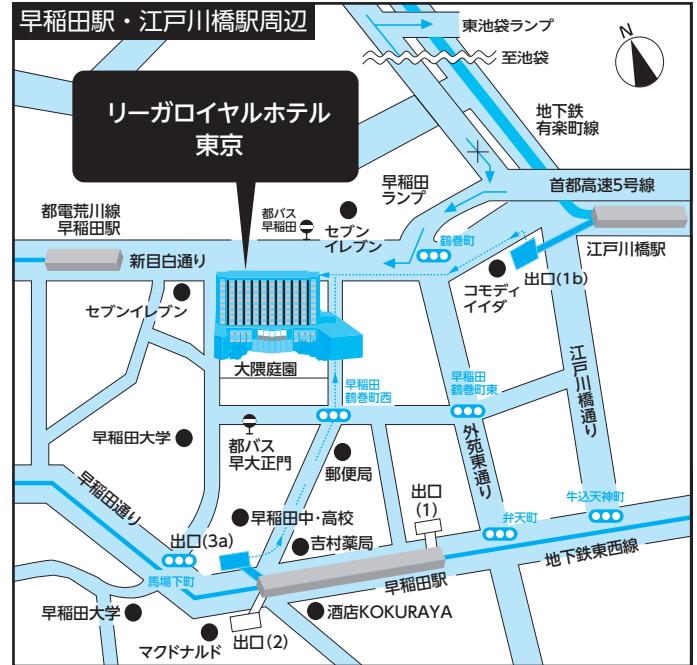
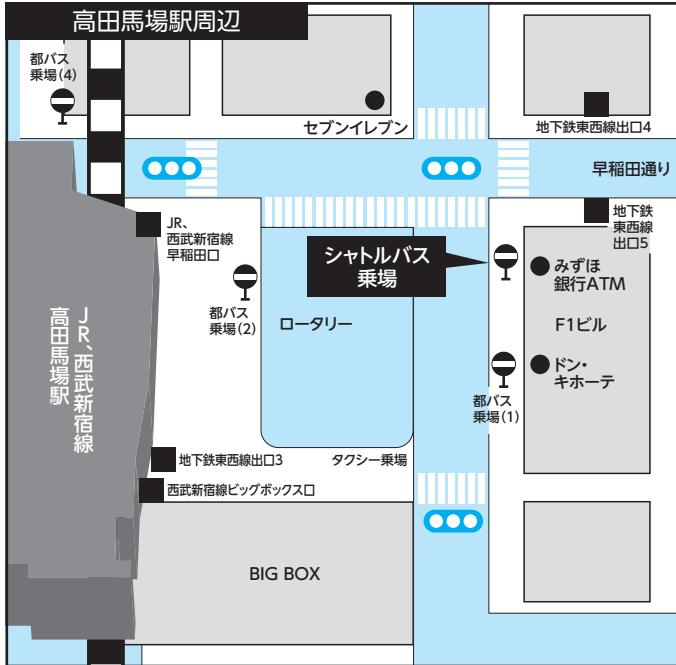
社外監査役 西田まゆみ ㊟

社外監査役 鈴木仁志 ㊟

以上

綜研化学株式会社 株主総会会場ご案内図

日時：平成29年6月23日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
所在地：東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京（2階「ダイヤモンドルーム」）
TEL: 03-5285-1121（代）



無料 シャトル バス

「高田馬場」駅⇄リーガロイヤルホテル東京
※定員25名様 約10分
JR山手線、西武新宿線「高田馬場」駅
早稲田口を出て右、
または地下鉄東西線「高田馬場」駅5番出口すぐ
駅前ロータリー内、F1ビル前

シャトルバス発車時刻（9：00～21：40）
高田馬場駅発 毎時10分、40分
ホテル発 毎時00分、30分

都バス

- ・「高田馬場」駅より
（4）（5）乗り場上野公園行き（上69系統）、九段下行き（飯64系統）→早稲田下車
（2）乗り場早大正門行き（学02系統）→早大正門下車
- ・「新宿」駅より 西口ロータリー（2）乗り場早稲田行き（早77系統）→早稲田下車

電車

- ・地下鉄東西線「早稲田」駅 3a出口 徒歩7分
- ・地下鉄有楽町線「江戸川橋」駅 1b出口 徒歩10分
- ・都電荒川線「早稲田」駅 徒歩3分

お車

- 首都高速5号池袋線
- ・都心方面から 早稲田ランプ出口を右折、左手
 - ・埼玉方面から 東池袋ランプ出口、明治通りを新宿方面へ、「高戸橋」交差点を左折、右手（約15分）

